

平成29年度 第5回
鶴岡市国民健康保険運営協議会

日 時 : 平成30年2月8日(木) 午後1時~

場 所 : 鶴岡市役所 委員会室

会 議 次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 会議録署名委員の指名
4. 報 告
 - (1) 第二期鶴岡市特定健康診査等実施計画暫定評価について (別紙1)
 - (2) 第一期鶴岡市保健事業計画(データヘルス計画)暫定評価について (別紙2)
5. 協 議
 - (1) 平成30年度鶴岡市国民健康保険税等の改正について(資料1)
..... 1~ 2
 - (2) 平成30年度鶴岡市国民健康保険事業計画(案)について(資料2)
..... 3~ 7
 - (3) 平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計予算(案)について(資料3)
..... 8~13
 - (4) 国民健康保険関連予算の補正について(資料4) 14
 - (5) その他
6. その他
7. 閉 会

鶴岡市国民健康保険運営協議会委員名簿

(平成29年11月15日現在)

区 分	氏 名	就任年月日	備 考
被保険者代表	小 池 貢	H29. 11. 15～	鶴岡市農業協同組合
	菅 原 勝	H29. 11. 15～	庄内たがわ農業協同組合
	神 原 英 樹	H27. 11. 15～	山形県漁業協同組合
	齋 藤 邦 夫	H25. 11. 15～	鶴岡商工会議所
	三 浦 英 喜	H23. 11. 15～	出羽商工会
保険医・保険 薬剤師代表	伊 藤 末 志	H27. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	福 原 富 子	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	佐久間 正 幸	H21. 11. 15～	鶴岡地区医師会
	迎 田 健	H27. 11. 15～	鶴岡地区歯科医師会
	長 井 憲 勇	H25. 11. 15～	鶴岡地区薬剤師会
公益代表	菅 井 巖	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	田 中 宏	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	黒 井 浩 之	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	本 間 信 一	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
	佐 藤 博 幸	H29. 11. 15～	鶴岡市議会
被用者保険等 保険者代表	鈴 木 修	H24. 8. 7～	きらやか健康保険組合 (常務理事)
摘 要	任 期	平成29年11月15日 から 平成31年11月14日 まで	

平成30年度 鶴岡市国民健康保険税等の改正について

(1) 国民健康保険税の改正について

平成30年度から山形県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市が国民健康保険事業費納付金を納付することとなることに伴う改正及び賦課方式並びに税率等についての改正を実施します。

【主な改正点】

- ① 国民健康保険事業費納付金の新設に伴う改正
- ② 資産割を廃止し、賦課方式を4方式から3方式へ変更
- ③ 基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の所得税率及び均等割額並びに平等割額の改正
- ④ 特定世帯、特定継続世帯に係る均等割額及び世帯割額を改正

(2) 国民健康保険給付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

【主な改正点】

- ① 基金の名称を「保険給付」を「事業運営」に改め、「鶴岡市国民健康保険事業運営基金の設置、管理及び処分に関する条例」に改正
- ② 設置目的を「保険給付を円滑に行う」から「国民健康保険の健全な運営を図ること」に改正
- ③ 積立額を「国民健康保険特別会計歳入歳出予算に定める額」に改正
- ④ 処分理由を「国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に不足が生じ、この費用に充てるとき。」に改正

(3) 低所得者に対する税額軽減の対象世帯の拡大（法令等による制度改正）

- ① 5割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当たり 27万円 → 27.5万円
例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約188万円 → 約190万円
- ② 2割軽減の拡大～所得基準額:被保険者数1人当たり 49万円 → 50万円
例:3人世帯の軽減対象額 給与収入 約283万円 → 約287万円

(4) 課税限度額の引上げ（法令等による制度改正）

- ① 基礎課税額（医療保険分） 54万円→58万円
参考：後期高齢者支援金等分 19万円（変更なし）
介護納付金分 16万円（変更なし）

(市)

職 名	氏 名
副市長	山 口 朗
健康福祉部長	齋 藤 功
課税課長	五十嵐 和 彦
納税課長	三 浦 勝
健康課長	五十嵐 英 晃
藤島庁舎市民福祉課長	伊 原 千佳子
羽黒庁舎市民福祉課長	押 井 新 一
橋引庁舎市民福祉課長	天 然 せ つ
朝日庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 鈴
温海庁舎市民福祉課長	佐 藤 美 香
(事務局)	
国保年金課長	伊 藤 周 一
国保年金課課長補佐兼国保医療主査	岡 部 富 美
国保年金課国保医療主査	菅 原 智 之
国保年金課国保医療係専門員	本 間 伸 一
国保年金課国保医療係主事	渡 部 健 太

(単位：千円)

歳入	(決算額)		(推計額)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
国 保 税	3,353,860	3,118,642	2,691,732	2,530,228	2,378,414	2,235,709	2,101,566	1,975,472
国 県 支 出 金	3,924,218	3,531,927	8,966,655	8,968,315	9,072,554	9,160,663	9,201,773	9,251,643
療 給 交 付 金	610,455	349,074	0	0	0	0	0	0
前 期 交 付 金	3,162,173	3,735,519	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 交 付 金	3,424,165	3,224,569	0	0	0	0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金	895,687	959,316	885,751	872,790	865,347	858,579	851,364	844,255
基 金 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	553,680
前 年 度 繰 越 金	82,618	693,649	432,821	657,445	757,676	677,103	433,289	23,103
そ の 他 収 入	105,847	40,596	42,788	42,795	42,806	42,817	42,827	42,838
歳 入 計	15,559,023	15,653,292	13,019,747	13,071,573	13,116,797	12,974,871	12,630,819	12,690,991

平成30年度 鶴岡市国民健康保険事業計画(案)

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤を担い、地域住民の医療の確保、健康の保持増進及び市民福祉の向上に大きく貢献している。

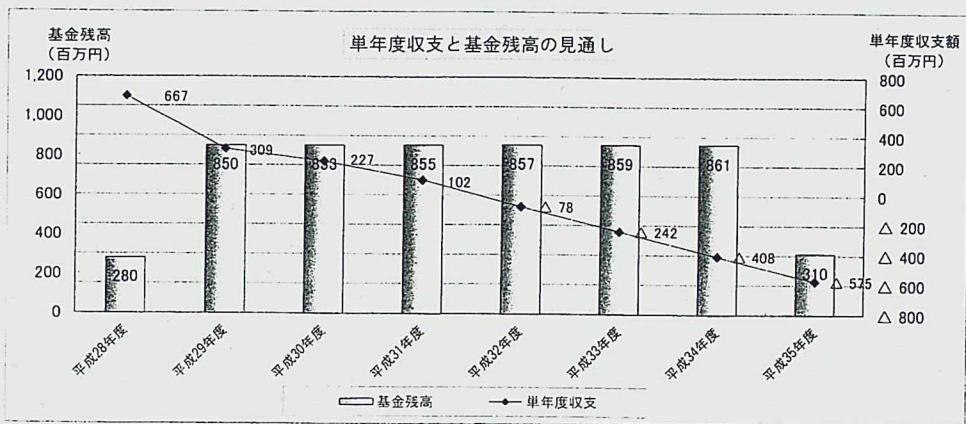
しかしながら、国民健康保険の被保険者には低所得の高齢者が多く、医療費の支出が多いことから、財政が安定しないという構造的な問題を抱えているため、国民健康保険の財政は厳しい状況に置かれている。

このため、財政基盤の強化を目的とした制度改革が行われ、平成30年度から、国保は県と市町村の共同運営に移行して県が財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の被保険者に身近な業務を担うこととなる。

共同運営にあたっては、県が市町村ごとの被保険者数、所得水準、医療費水準等を基に算定する国保納付金を市町村が納付し、保険給付費を県が全額交付する仕組みとなるが、財政面での保険者インセンティブである保険者努力支援制度が導入されるなど、制度は大きく変更されるため、引き続き関係機関との連携を強化しながら、以下に掲げる事業を推進することにより、適正かつ円滑な国保運営を図る。

歳出	(決算額)		(推計額)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
事 務 費	71,808	146,908	95,939	90,939	90,939	90,939	90,939	90,939
保 険 給 付 費	8,754,716	8,763,910	8,837,871	8,843,390	8,951,287	9,042,864	9,087,261	9,140,246
国保事業費納付金		0	3,110,595	3,111,666	3,129,559	3,139,865	3,161,597	3,191,881
各 種 抛 出 金 等	2,316,800	2,216,729	0	0	0	0	0	0
共 同 事 業 抛 出 金	3,404,779	3,194,226	100	100	100	100	100	100
保 健 事 業 費	192,178	192,177	200,376	200,376	200,376	200,376	200,376	200,376
基 金 積 立 金	55,684	570,323	2,126	2,131	2,137	2,142	2,147	2,153
そ の 他 支 出	69,409	136,198	115,295	65,295	65,296	65,296	65,296	65,296
歳 出 計	14,865,374	15,220,471	12,362,302	12,313,897	12,439,694	12,541,582	12,607,716	12,690,991

収支等	(決算額)		(推計額)					
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
形 式 収 支	693,649	432,821	657,445	757,676	677,103	433,289	23,103	0
単 年 度 収 支	666,715	309,495	226,750	102,362	△ 78,436	△ 241,672	△ 408,039	△ 574,630
年 度 末 基 金 残 高	280,112	850,435	852,561	854,692	856,829	858,971	861,118	309,591



1 重点目標

- (1) 健全財政の維持
- (2) 適正課税の推進
- (3) 収納対策の取組強化
- (4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進
- (5) 被保険者資格の適用適正化
- (6) 医療費適正化の推進
- (7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実
- (8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上
- (9) 国民健康保険直営診療所の適正運営
- (10) 国民健康保険の県との共同運営への対応

2 実施事業概要

(1) 健全財政の維持

平成30年度からの県単位化による財政基盤の安定に加え、公費の拡充も行われることから、本市国保の中長期的な財政見通し、国保被保険者数の推移や医療費などの現状分析に基づき、保険税の税率改正を行う。引き続き、会計収支の動向等を見据えながら、財政運営の健全化に向け、単年度収支の均

衡確保などの取り組みを継続的に行うとともに、国民健康保険財政について、国・県等からの適切な支援が継続されるように働きかけを行う。

(2) 適正課税の推進

公平な税負担の確保に向けて被保険者世帯の所得の把握に努め、適正な課税を行う。

- ① 県と市による共同運営への移行に伴い、賦課方式がこれまでの4方式から資産割を除く3方式に変更されるため、分かりやすい広報に努め、保険税の改正事項や税の仕組みに関する周知を丁寧に行うとともに、市民からの問合せに対する窓口・電話対応等の相談業務の充実を図る。
- ② 複雑化している制度や法令を正しく理解し、システムの改修や日常の事務作業点検に努めて、課税誤りの発生を未然に防止する。
- ③ 所得の把握ができないと適正な税額を算定できないだけでなく、税の軽減判定の対象からも外れてしまうため、未申告者に対する二次申告相談や催告等の実施により、その早期解消を図る。

(3) 収納対策の取組強化

主要財源である保険税について、現年分収納率 92.0%、滞納繰越分収納率 17.0%を目標に税収の確保に努める。

- ① 国民健康保険税の普通徴収については、原則口座振替として納付の利便性確保と納め忘れの防止に努める。
- ② 納税推進嘱託員を継続配置し、初期段階での文書、電話催告及び臨戸による納付勧奨に努める。
- ③ 国民健康保険法に基づく短期被保険者証・被保険者資格証明書の交付により来庁を促し納付相談による滞納解消に繋げる。
- ④ 滞納世帯の生活・財産等の実態調査を徹底し、早期の滞納解消に向けた納税指導に努めるとともに、地方税法に基づく滞納処分若しくは処分の執行停止を適正に実施する。

(4) 特定健診・特定保健指導等保健事業の推進

「第三期特定健康診査等実施計画」及び「第二期データヘルス計画」に基づき、関係機関との連携を図り、特定健診・特定保健指導の円滑な実施に努めるとともに、各種保健事業を積極的に展開し、被保険者の健康の保持増進を図る。

- ① 特定健診については、保健部門との連携により、登録制による効果的な受診意向調査を実施するとともに、受診券の発行や広報等による啓発、未受

診者への受診勧奨の強化、国保連合会事業の活用などにより、受診率の向上を図る。また、特定健診未受診者対策事業、特定保健指導未利用者対策事業、生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組み及び糖尿病予防と重症化予防対策を実施し、被保険者の健康の保持増進と重症化防止を図る。

- ② 特定保健指導については、人間ドック及び集団健診の健診日に初回面接を実施するとともに、指導判定値を超える優先的に介入すべき対象者に利用勧奨を行うことにより、実施率の向上を図る。
- ③ 40歳以上の全年齢を対象に、人間ドック助成を行い、健診受診率の向上を図る。
- ④ 国保データベース（KDB）システムを有効活用し、健診・医療・介護等の情報に基づき、効率的、効果的な保健事業をPDCAサイクルにより実施する。
- ⑤ 市全体の健康づくり事業や健康スポーツ事業、老人福祉事業等との連携を図り、被保険者の健康の保持増進を促進する。
- ⑥ エイズ予防等に関する知識の普及啓発を行う。

(5) 被保険者資格の適用適正化

適正な事業運営の基本となる被保険者資格の適用適正化を進める。

- ① 日本年金機構から提供される国民年金リストの活用、関係機関との連携、事業所への協力要請等により、遡及適用防止や他保険との重複加入防止の取組みを進める。
- ② 適用適正化対策強化月間を定め、適正化システムによる所得把握、擬制世帯・無所得世帯等の社保適用についての確認、居所不明者への対応など、適用適正を推進する。
- ③ 退職者医療制度は平成27年度から新規適用が廃止されたが、平成26年度までに年金受給資格を取得した被保険者について、引き続き、退職被保険者及びその被扶養者の適用促進など退職者医療制度の適正な運用を図る。
- ④ 広報活動等を通じ、国民健康保険の資格の得喪手続に関する周知を徹底する。

(6) 医療費適正化の推進

医療費適正化施策の効果的な実施により、医療費の適正化を図る。

- ① レセプト点検事業について、引き続き国保連合会へ委託するとともに、被保険者資格点検による請求事務の適正化に努める。
- ② 医療費通知により、世帯及び被保険者ごとの医療費状況について、情報

提供を行う。

- ③ 第三者行為の把握について、医療機関への協力要請とレセプト情報に加え、被害届の届出期間を短縮するため、損害保険関係団体と覚書の締結を行っている。また、確実な求償を図るため、国保連合会に第三者行為求償事務支援業務を委託し、目標収納率を自動車損害賠償保険は30%、任意保険は80%として、PDCAサイクルにより継続的な取り組みを行う。

重複受診・頻回受診の改善や軽症患者の救急医療受診の改善（かかりつけ医や休日夜間診療所、救急電話相談の利用）など、適正受診に向けた指導・啓発を図る。

- ④ 適正な服薬について、市のホームページや「国保だより」によって啓発し、残薬対策を図る。
- ⑤ ジェネリック医薬品については、使用割合の向上を図るため、希望カード・希望シールの配布や差額通知等の実施により普及啓発を図る。
- ⑥ 柔道整復師の施術に係る療養費等の適正化に向けた広報等を行う。
- ⑦ 海外療養費の点検を充実するため、疑義が有ると認められる申請については、点検業務の外部委託を実施する。

(7) 国民健康保険制度の趣旨普及と広報活動の充実

円滑な事業運営を行うため、保険制度や保険税、医療・財政状況、制度改革等に関する周知広報活動の充実を図る。

- ① 市広報、国保だより、ホームページ、市役所市民ロビーの受付番号表示モニター等を活用するとともに、各種イベント時におけるパンフレット配布、山形県保険者協議会の共同キャンペーンへの参加等により、国民健康保険に対する市民理解の促進を図る。また、税に関する標語や作文募集等により、納税意識の啓発を図る。
- ② 被保険者への影響が大きい各種制度改革について、適時適切に広報を実施する。

(8) 事務の適正実施と窓口サービスの向上

職員研修の充実や基幹電算システムの運用等により、被保険者資格の得喪や保険給付等の事務の適正化・迅速化を進めるとともに、市民からの相談に対する親切な対応・説明など窓口サービスの向上に努める。

(9) 国民健康保険直営診療所の適正運営

市の中心部から20～30 km離れ、開業医のいない朝日地域の大鳥・大泉地区及び大網地区に、国民健康保険診療所を設置しており、地域医療施設として

重要な役割を担っている。住み慣れた地域で子どもから高齢者までが安心して利用することができるように、適正運営に努める。

(10) 国民健康保険の県との共同運営への対応

本市国民健康保険の現状に即して、本県における国民健康保険の広域化等への適切な対応を図っていく。

- ① 県と市町村の共同運営後の事務処理について、標準化、広域化による効率化の推進に努める。
- ② 収納率の向上や保健事業の実施等により、財政面でのインセンティブである保険者努力支援制度による財源の確保を図る。

資料3

平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算（案）の概要

【歳入】

（単位：千円）

款 項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
1 国民健康保険税	2,430,756	3,111,050	▲ 680,294	国保税率改定
一般分	2,388,050	3,009,597	▲ 621,547	一人あたり平均 ▲10,104円 ▲ 9.2%
退職分	42,706	101,453	▲ 58,747	
2 督促手数料	1,500	1,500	0	
3 国庫支出金	100	2,788,489	▲ 2,788,389	災害臨時特例補助金 100千円 県支出金に移し替え
4 県支出金	8,928,112	810,221	8,117,891	
保険給付費等交付金 （普通交付金）	8,815,371	0	8,815,371	新設：納付金制度 国庫支出金より移し替え
"（特別交付金）	59,581	0	59,581	新設：保険者努力支援分
"（特別交付金）	41,322	46,194	▲ 4,872	特定健康診査等負担金分 （旧国庫支出金分含む）
5 利子及び配当金	4,252	1,402	2,850	
6 繰入金	955,183	917,629	37,554	
一般会計繰入金	955,182	917,628	37,554	
保険基盤安定分	722,348	658,809	63,539	保険税軽減の実績による
事務費分	82,715	121,555	▲ 38,840	システム改修費の減
財政安定化支援事業分	80,227	50,306	29,921	H29算定実績による
国庫支出金減額遡及分	47,492	51,958	▲ 4,466	H29算定実績による
給付基金繰入金	1	1	0	存目計上
7 前年度繰越金	1	2	▲ 1	存目計上
8 諸収入	37,036	45,384	▲ 8,348	第三者行為納付金の見込み
療養給付費交付金	廃目	356,665	皆 減	県特別会計へ
前期高齢者交付金	廃目	3,732,894	皆 減	県特別会計へ
共同事業交付金	廃目	2,939,775	皆 減	県特別会計へ
計	12,356,940	14,705,011	▲ 2,348,071	

【歳出】

（単位：千円）

款 項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
1 総務費	92,801	147,232	▲ 54,431	
総務管理費	65,770	111,584	▲ 45,814	システム改修費の減
徴税费	25,716	25,063	653	
運営協議会費	733	832	▲ 99	
2 保険給付費	8,837,871	8,826,655	11,216	H29保険給付見込より
療養諸費	7,620,671	7,775,424	▲ 154,753	療給+3~4% 療養費+3%
高額療養費	1,173,183	984,554	188,629	高額療養費+10%
3 国保事業費納付金	3,110,598	0	皆 増	新設：納付金制度
医療給付費分	2,050,652	0	皆 増	
後期高齢者支援金	784,429	0	皆 増	
介護納付金分	275,517	0	皆 増	
4 共同事業拠出金	100	3,250,247	▲ 3,250,147	高額医療費及び保険財政共同 安定化事業の廃止による減
5 保健事業費	200,274	202,798	▲ 2,524	
特定健診等事業	133,633	134,816	▲ 1,183	特定健診委託料の減
6 基金積立金	1	701	▲ 700	存目計上
7 公債費	1,500	1,500	0	
8 諸支出金	83,795	37,797	45,998	
9 予備費	30,000	10,000	20,000	
後期高齢者支援金等	廃目	1,570,322	皆 減	県特別会計へ
前期高齢者納付金等	廃目	5,765	皆 減	県特別会計へ
老人保健拠出金	廃目	97	皆 減	県特別会計へ
介護保険納付金	廃目	651,897	皆 減	県特別会計へ
計	12,356,940	14,705,011	▲ 2,348,071	

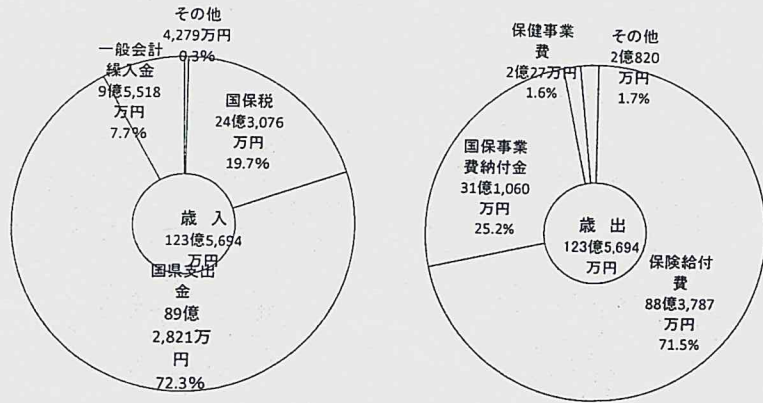
【差引等】

（単位：千円）

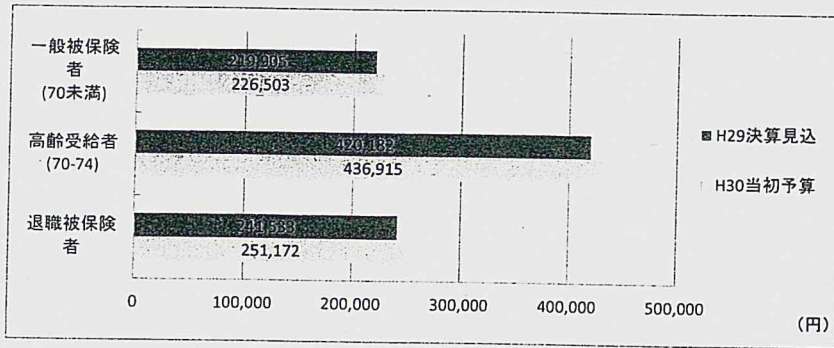
項 目	平成30年度	平成29年度	増 減	備 考
形式収支	0	0	0	
単年度収支	▲ 1	698	▲ 699	
事業運営基金残高	850,435	850,435	0	国民健康保険事業運営基金 として条例改正

※H30予算基金残高はH29年度末の残高見込みから予算ベースで積算

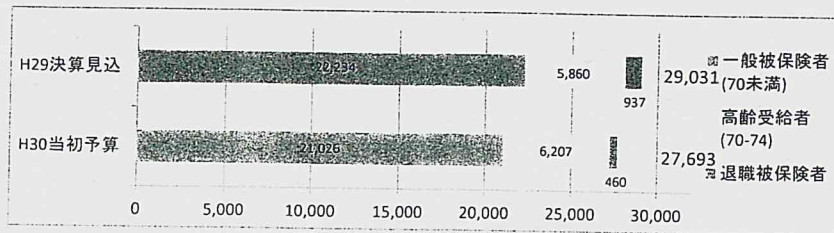
平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計(事業勘定) 当初予算(案)概要



○一人当たり保険給付費(療養の給付+療養費)(3月~2月診療ベース)



○一般・退職被保険者数



平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定) 当初予算(案)

【歳入】 単位:千円

款項	目	節・説明	平成30年度	平成29年度	増減	備考
1	診療収入		15,863	16,794	▲ 931	
1	外来収入		15,816	16,744	▲ 928	
1	国民健康保険診療報酬収入	現年度分	2,500	2,509	▲ 9	
2	社会保険診療報酬収入	現年度分	981	1,084	▲ 103	
3	後期高齢者診療報酬収入	現年度分	9,337	9,854	▲ 517	
4	一部負担金収入	現年度分	2,323	2,605	▲ 282	
		未収繰越分	2	2	0	
5	その他の診療報酬収入	現年度分	673	690	▲ 17	
2	1 諸検査等収入	諸検査等収入	47	50	▲ 3	
2	2 使用料及び手数料		29	29	0	
1	1 施設使用料	自動車使用料	23	23	0	
2	2 手数料		6	6	0	
1	1 文書料	文書料	2	2	0	
2	2 福祉医療手数料	福祉医療手数料	4	4	0	
3	繰入		25,860	24,970	890	
1	1 一般会計繰入金	一般会計繰入金	21,199	14,603	6,596	
2	1 事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	4,661	10,367	▲ 5,706	
4	1 1 繰越金	前年度繰越金	2	2	0	
5	1 1 雑入	雑入	2	2	0	
	計		41,756	41,797	▲ 41	

【歳出】 単位:千円

款項	目	平成30年度	平成29年度	増減	備考
1	総務費	33,834	32,718	1,116	嘱託医報酬、一般職人件費、臨職賃金等
1	1 一般管理費	33,834	32,718	1,116	
2	医療費	7,820	8,977	▲ 1,157	
1	1 医療材料費	7,820	8,977	▲ 1,157	医薬品費
3	1 1 償還金	2	2	0	
4	1 1 予備費	100	100	0	
	計	41,756	41,797	▲ 41	

(上田沢診療所)

【歳入】

単位：千円

款項	目	節・説明	平成30年度	平成29年度	増減	備考		
1	診療収入		3,500	4,787	▲ 1,287			
1	外来収入		3,491	4,777	▲ 1,286			
	1	国民健康保険診療報酬収入	現年度分	188	376	▲ 188		
	2	社会保険診療報酬収入	現年度分	356	401	▲ 45		
	3	後期高齢者診療報酬収入	現年度分	2,403	3,258	▲ 855		
	4	一部負担金収入		452	650	▲ 198		
		現年度分	451	649	▲ 198			
		未収繰越分	1	1	0			
	5	その他の診療報酬収入	現年度分	92	92	0		
2	1	諸検査等収入	諸検査等収入	9	10	▲ 1		
2	使用料及び手数料		7	7	0			
	1	1	施設使用料	自動車使用料	5	5	0	
	2	手数料	2	2	0			
		1	文書料	文書料	1	1	0	
		2	福祉医療手数料	福祉医療手数料	1	1	0	
3	繰入		8,326	7,408	918			
	1	1	一般会計繰入金	一般会計繰入金	6,870	4,320	2,550	
	2	1	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	1,456	3,088	▲ 1,632	
4	1	1	繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
5	1	1	雑入	雑入	1	1	0	
	計		11,835	12,204	▲ 369			

【歳出】

単位：千円

款項	目	平成30年度	平成29年度	増減	備考		
1	総務費	9,909	9,590	319			
	1	1	一般管理費	9,909	9,590	319	嘱託医報酬、 臨職賃金等
2	医薬費	1,875	2,563	▲ 688			
	1	1	医療材料費	1,875	2,563	▲ 688	医薬品費
3	1	1	償還金	1	1	0	
4	1	1	予備費	50	50	0	
	計	11,835	12,204	▲ 369			

(大網診療所)

【歳入】

単位：千円

款項	目	節・説明	平成30年度	平成29年度	増減	備考		
1	診療収入		12,363	12,007	356			
1	外来収入		12,325	11,967	358			
	1	国民健康保険診療報酬収入	現年度分	2,312	2,133	179		
	2	社会保険診療報酬収入	現年度分	625	683	▲ 58		
	3	後期高齢者診療報酬収入	現年度分	6,934	6,596	338		
	4	一部負担金収入		1,873	1,957	▲ 84		
		現年度分	1,872	1,956	▲ 84			
		過年度分	1	1	0			
	5	その他の診療報酬収入	現年度分	581	598	▲ 17		
2	1	諸検査等収入	諸検査等収入	38	40	▲ 2		
2	使用料及び手数料		22	22	0			
	1	1	施設使用料	自動車使用料	18	18	0	
	2	手数料	4	4	0			
		1	文書料	文書料	1	1	0	
		2	福祉医療手数料	福祉医療手数料	3	3	0	
3	繰入		17,534	17,562	▲ 28			
	1	1	一般会計繰入金	一般会計繰入金	14,329	10,283	4,046	
	2	1	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	3,205	7,279	▲ 4,074	
4	1	1	繰越金	前年度繰越金	1	1	0	
5	1	1	雑入	雑入	1	1	0	
	計		29,921	29,593	328			

【歳出】

単位：千円

款項	目	平成30年度	平成29年度	増減	備考		
1	総務費	23,925	23,128	797			
	1	1	一般管理費	23,925	23,128	797	嘱託医報酬、 一般職人件費、 臨職賃金等
2	医薬費	5,945	6,414	▲ 469			
	1	1	医療材料費	5,945	6,414	▲ 469	医薬品費
3	1	1	償還金	1	1	0	
4	1	1	予備費	50	50	0	
	計	29,921	29,593	328			

資料 4

国民健康保険関連予算の補正について（平成30年3月）

1. 国民健康保険特別会計（事業勘定）の補正

【歳入の補正】

・国庫支出金（療養給付費等負担金）	18,560千円
・国庫補助金（財政調整交付金）	5,220千円
・県支出金（財政調整交付金）	5,220千円
・療養給付費交付金	13,100千円
・共同事業交付金（保険財政共同安定化事業交付金）	13,635千円
・一般会計繰入金	71,428千円
・前年度繰越金	102,469千円

【歳出の補正】

・保険給付費（退職被保険者等療養給付費）	11,000千円
・（一般被保険者高額療養費）	58,000千円
・共同事業拠出金（高額医療費拠出金）	2,100千円
・（保険財政共同安定化事業拠出金）	56,063千円
・諸支出金（償還金）	102,469千円

2. 一般会計の補正

【歳入の補正】

・国庫支出金（国民健康保険基盤安定負担金）	18,508千円
・県支出金（国民健康保険基盤安定負担金）	36,221千円

【歳出の補正】

・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）	71,428千円
----------------------	----------